

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長	年 月 日
報告者の住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）	報告者の氏名（法人にあつては、名称及び代表者名）

京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。	
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	
適 用 範 囲	
導 入 年 月 日	年 月 日
認 証 番 号	
基 本 方 針	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	
目標を達成するための取組の内容	
目標を達成するための取組の進捗状況	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	
事業活動に係る法令の遵守の状況	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。

新車購入等報告書

(宛 先) 京 都 市 長	年 月 日
報告者の住所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地)	報告者の氏名 (法人にあつては、名称及び代表者名)
	電話 - -

京都市地球温暖化対策条例第23条第2項の規定により報告します。						
			() 年度	() 年度	() 年度	合 計
温室効果ガスを排出しない自動車	電気を動力源とする自動車で、内燃機関を有しないものの台数	購 入	台	台	台	台
		賃 借	台	台	台	台
	燃料電池自動車の台数	購 入	台	台	台	台
		賃 借	台	台	台	台
合 計 台 数 ①			台	台	台	台
購入等をした新車のうち温室効果ガスを排出しない自動車の合計台数の購入等をした新車の合計台数に対する割合 (①/④)			パーセント	パーセント	パーセント	パーセント
温室効果ガスの排出の量が相当程度少ない自動車	電力併用自動車のうち、動力源として用いる電気を外部から充電する機能を備えているものの台数	購 入	台	台	台	台
		賃 借	台	台	台	台
	専ら可燃性天然ガスを内燃機関の燃料として用いる自動車の台数	購 入	台	台	台	台
		賃 借	台	台	台	台
	揮発油、液化石油ガス又は軽油を内燃機関の燃料として用いる自動車 (燃料消費効率率が市長の定める基準を満たすものに限る。) の台数	購 入	台	台	台	台
		賃 借	台	台	台	台
合 計 台 数 ②			台	台	台	台
購入等をした新車のうち温室効果ガスの排出の量が相当程度少ない自動車の合計台数の購入等をした新車の合計台数に対する割合 (②/④)			パーセント	パーセント	パーセント	パーセント
購入等をした新車のうち、温室効果ガスを排出しない自動車及び温室効果ガスの排出の量が相当程度少ない自動車の合計台数③ (①+②)			台	台	台	台
購 入 等 を し た 新 車 の 合 計 台 数 ④			台	台	台	台
購入等をした新車のうち、温室効果ガスを排出しない自動車及び温室効果ガスの排出の量が相当程度少ない自動車の合計台数の購入等をした新車の合計台数に対する割合 (③/④)			パーセント	パーセント	パーセント	パーセント

- 注1 「賃借」とは、賃借の期間 (以下「賃借期間」といいます。) が1年以上であり、かつ、賃借期間の開始の日以後又は賃借期間の開始の日から一定期間を経過した後当事者の一方又は双方がいつでも解約の申入れをすることができる旨の定めがないものをいいます。
- 2 「燃料電池自動車」とは、水素と酸素とを化学反応させることにより電気を発生させる装置を備え、かつ、その電気により作動する原動機を有する自動車をいいます。
- 3 「購入等」とは、購入及び賃借をいいます。
- 4 「新車」とは、過去に道路運送車両法第58条第1項に規定する自動車検査証の交付を受けたことがない同法第3条に規定する普通自動車、小型自動車及び軽自動車のうち、同法第75条第1項の規定に基づき型式の指定を受けたものであって、次の各号のいずれかに該当するもの (二輪の自動車及び被けん引自動車を除きます。) をいいます。
- (1) 人の運送の用に供する自動車で、乗車定員が10人以下のもの
- (2) 貨物の運送の用に供する自動車で、車両総重量が3.5トン以下のもの
- 5 「電力併用自動車」とは、内燃機関を有する自動車と併せて電気を動力源として用いるものであって、廃エネルギーを回収する機能を備えていることにより大気汚染防止法第2条第16項に規定する自動車排出ガスの排出の抑制に資するものをいいます。
- 6 「燃料消費効率率」とは、自動車に係るエネルギーの使用の合理化に関する法律第80条第1号に規定するエネルギー消費効率率をいいます。

新車販売実績報告書

(宛先) 京都市長	年月日
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)
	電話 -

京都市地球温暖化対策条例第25条第3項の規定により報告します。			
販売した新車の台数	温室効果ガスを排出しない自動車	電気を動力源とする自動車で内燃機関を有しないもの①	台
		燃料電池自動車②	台
		合計③(①+②)	台
	温室効果ガスの排出の量が相当程度少ない自動車	電力併用自動車のうち、動力源として用いる電気を外部から充電する機能を備えているもの④	台
		専ら可燃性天然ガスを内燃機関の燃料として用いる自動車⑤	台
		揮発油、液化石油ガス又は軽油を内燃機関の燃料として用いる自動車(燃料消費効率が市長の定める基準を満たすものに限る。)⑥	台
		合計⑦(④+⑤+⑥)	台
販売した新車のうち、温室効果ガスを排出しない自動車及び温室効果ガスの排出の量が相当程度少ない自動車以外のものの合計⑧		台	
合計(③+⑦+⑧)		台	
販売した新車1台当たりの燃料消費効率	販売した新車のうち、温室効果ガスを排出しない自動車及び専ら可燃性天然ガスを内燃機関の燃料として用いる自動車以外のもの		キロメートル
	温室効果ガスの排出の量が相当程度少ない自動車	電力併用自動車のうち、動力源として用いる電気を外部から充電する機能を備えているもの⑨	キロメートル
		揮発油、液化石油ガス又は軽油を内燃機関の燃料として用いる自動車(燃料消費効率が市長の定める基準を満たすものに限る。)⑩	キロメートル
⑨及び⑩の自動車を併せた燃料消費効率		キロメートル	

注1 「新車」とは、過去に道路運送車両法第58条第1項に規定する自動車検査証の交付を受けたことがない同法第3条に規定する普通自動車、小型自動車及び軽自動車のうち、同法第75条第1項の規定に基づき型式の指定を受けたものであって、次の各号のいずれかに該当するもの(二輪の自動車及び被けん引自動車を除きます。)をいいます。
 (1) 人の運送の用に供する自動車で、乗車定員が10人以下のもの
 (2) 貨物の運送の用に供する自動車で、車両総重量が3.5トン以下のもの
 2 「燃料電池自動車」とは、水素と酸素とを化学反応させることにより電気を発生させる装置を備え、かつ、その電気により作動する原動機を有する自動車をいいます。
 3 「電力併用自動車」とは、内燃機関を有する自動車と併せて電気を動力源として用いるものであって、廃エネルギーを回収する機能を備えていることにより大気汚染防止法第2条第16項に規定する自動車排出ガスの排出の抑制に資するものをいいます。
 4 「燃料消費効率」とは、自動車に係るエネルギーの使用の合理化に関する法律第80条第1号に規定するエネルギー消費効率をいいます。

事業者排出量削減計画変更届

（宛先）京都市長	年 月 日
届出者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	届出者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 電話 ー

京都市地球温暖化対策条例 <input type="checkbox"/> 第27条第3項 の規 <input type="checkbox"/> 第34条第2項において準用する同条例第27条第3項		
定により届け出ます。		
変更の内容	変更する事項	
	変更前	
	変更後	
変更の理由		

注 該当する口には、レ印を記入してください。

建築物排出量削減計画変更届

（宛先）京都市長	年 月 日
届出者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	届出者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 電話 ー

京都市地球温暖化対策条例 <input type="checkbox"/> 第36条第3項 <input type="checkbox"/> 第39条第2項において準用する同条例第36条第3項の規定 により届け出ます。		
変更の内容	変更する事項	
	変更前	
	変更後	
変更の理由		

注 該当する□には、レ印を記入してください。

（表面）

地域産木材利用及び再生可能エネルギー利用設備設置届出書

（宛先）京都市長	年 月 日
届出者の住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）	届出者の氏名（法人にあつては、名称及び代表者名） 電話 ー

京都市地球温暖化対策条例第42条第1項の規定により届け出ます。			
特	名 称		
	所 在 地		
定	設 計 者	住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）	
		氏名（法人にあつては、名称及び代表者名） 電話 ー	
建	用 途		
	工 事 の 種 別	<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築	
	構 造		
	階 数	階	
	敷 地 面 積	平方メートル	
	高 さ	メートル	
	建 築 面 積	平方メートル	
	床 面 積 の 合 計	平方メートル（うち増築部分の面積 平方メートル）	
	物	工 事 の 着 工 予 定 年 月 日	年 月 日
		工 事 の 完 了 予 定 年 月 日	年 月 日

注 該当する□には、レ印を記入してください。

(裏面)

利用する地域産木材に関する事項	京都市地球温暖化対策条例第40条の規定により利用しなければならない地域産木材の量		立方メートル
	利用する地域産木材の種類及び量	京都市地球温暖化対策条例施行規則第24条第1項第1号に規定するもの	立方メートル
		京都市地球温暖化対策条例施行規則第24条第1項第2号に規定するもの	立方メートル
		京都市地球温暖化対策条例施行規則第24条第1項第3号に規定するもの	立方メートル
		合計	立方メートル
	地域産木材を利用する用途		
	当該特定建築物に利用する木材の合計量		立方メートル
設置する再生可能エネルギー利用設備に関する事項			利用することが可能な再生可能エネルギーの量
	再生可能エネルギー利用設備の種類	太陽光発電設備	メガジュール/年
		太陽熱利用設備	メガジュール/年
		バイオマス利用設備	メガジュール/年
		風力発電設備	メガジュール/年
		水力発電設備	メガジュール/年
		地熱発電設備	メガジュール/年
		再生可能エネルギーを電力、熱等に変換せずに直接に利用する設備の名称	
			メガジュール/年
			メガジュール/年
合計		メガジュール/年	

注 利用する木材の量及び利用することが可能な再生可能エネルギーの量については、その算定根拠を明らかにした計算書を添付してください。

第7号様式（第26条関係）

地域産木材利用及び再生可能エネルギー利用設備設置計画変更届

（宛先）京都市長	年 月 日
届出者の住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）	届出者の氏名（法人にあつては、名称及び代表者名） 電話 ー

京都市地球温暖化対策条例第42条第2項の規定により届け出ます。		
特定建築物	名 称	
	所 在 地	
変更の内容	変更する事項	
	変 更 前	
	変 更 後	
変 更 の 理 由		

第8号様式（第28条関係）

1 工事現場表示用

建築物環境配慮性能表示届

(宛 先) 京 都 市 長	年 月 日
届出者の住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）	届出者の氏名（法人にあつては、名称及び代表者名） 電話 ー

京都市地球温暖化対策条例第47条第1項の規定により届け出ます。	
特定建築物	名 称
	所 在 地
建築物排出量削減計画書の受付番号	年 度 第 号
工 事 着 工 年 月 日	年 月 日
工 事 完 了 予 定 年 月 日	年 月 日
表 示 を し た 年 月 日	年 月 日
表 示 を し た 場 所	

2 販売広告用

建築物環境配慮性能表示届

(宛 先) 京 都 市 長	年 月 日
届出者の住所 (法人にあつては, 主たる事務所の所在地)	届出者の氏名 (法人にあつては, 名称及び代表者名) 電話 ー

京都市地球温暖化対策条例第47条第1項の規定により届け出ます。	
特定建築物	名 称
	所 在 地
建築物排出量削減計画書の受付番号	年度 第 号
表示をした年月日	年 月 日
表示をした広告の媒体の種類	

第9号様式（第28条関係）

1 工事現場表示用

建築物環境配慮性能表示変更届

(宛 先) 京 都 市 長	年 月 日
届出者の住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）	届出者の氏名（法人にあつては、名称及び代表者名） 電話 ー

京都市地球温暖化対策条例第47条第2項の規定により届け出ます。		
特定建築物	名 称	
	所 在 地	
建築物排出量削減計画書の受付番号		年度 第 号
表示を変更した年月日		年 月 日
変更後の表示をした場所		
変 更 の 理 由		

2 販売広告用

建築物環境配慮性能表示変更届

(宛 先) 京 都 市 長	年 月 日
届出者の住所 (法人にあっては, 主たる事務所の所在地)	届出者の氏名 (法人にあっては, 名称及び代表者名) 電話 ー

京都市地球温暖化対策条例第47条第2項の規定により届け出ます。	
特定建築物	名 称
	所 在 地
建築物排出量削減計画書の 受付番号	年度 第 号
表示を変更した年月日	年 月 日
変更後の表示をした広告の 媒体の種類	
変 更 の 理 由	

緑化計画書

(宛 先) 京 都 市 長	年 月 日
届出者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	届出者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名）
	電話 ー

京都市地球温暖化対策条例第52条第1項の規定により届け出ます。					
建築物	名 称				
	所在地				
建築物の用途		建築の種別		<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 改築	
緑化施設及び太陽光発電装置に係る工事の着手予定年月日		年 月 日	緑化施設及び太陽光発電装置に係る工事の完了予定年月日		年 月 日
法定建ぺい率	パーセント	敷地面積	平方メートル	建築面積	平方メートル
利用することが可能な 屋上の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		屋上面積	平方メートル	
緑化施設 の 面積	樹 木	地被植物 (芝生を含む。)	花 壇	付 属 施 設	合 計
	地上部	平方メートル	平方メートル	平方メートル	平方メートル
	建築物の屋上等				
太陽光発電装置の面積					
合 計					

- 注1 該当する□には、レ印を記入してください。
- 2 「法定建ぺい率」とは、法令の規定により定められた建築面積の敷地面積に対する割合の最高限度をいいます。
- 3 「屋上面積」とは、建築物の屋根の部分のうち、人が出入りすることができる部分（以下「屋上」という。）のうち、建築物の管理に必要な施設の用途に供する部分の面積を除いた面積をいいます。
- 4 緑化施設及び太陽光発電装置の面積は、小数点以下2位未満の端数を四捨五入して小数点以下1位までとしてください。
- 5 「地上部」とは、建築物の敷地のうち、当該建築物（建築基準法第2条第1項第1号に規定する屋根及び柱又は壁を有するもの（これに類する構造のものを含む。）に限る。）の存する部分以外の部分をいいます。
- 6 「建築物の屋上等」とは、屋上、外壁、ベランダ又はバルコニーをいいます。
- 7 「付属施設」とは、植栽、花壇その他の緑化のための施設及び敷地内の保全された樹木に付属して設けられる園路、土留めその他の施設（当該建築物の空地、屋上その他の屋外に設けられるものに限る。）をいいます。

第11号様式（第30条関係）

緑化計画変更届

（宛先）京都市長	年 月 日
届出者の住所（法人にあつては、主たる事務所 の所在地）	届出者の氏名（法人にあつては、名称及び代 表者名） 電話 ー

京都市地球温暖化対策条例第52条第2項の規定により届け出ます。		
建築物	名称	
	所在地	
変更の内容	変更する事項	
	変更前	
	変更後	
変更の理由		

注 この届出書に添付する変更後の緑化計画書は、変更前の緑化計画書の変更が生じた箇所の上に、変更後の内容を朱書きしたものでも差し支えありません。

第12号様式（第32条関係）

緑化施設及び太陽光発電装置工事完了届

(宛先) 京都市長	年 月 日
届出者の住所（法人にあつては、主たる事務所 の所在地）	届出者の氏名（法人にあつては、名称及び代 表者名） 電話 ー

京都市地球温暖化対策条例第54条の規定により届け出ます。	
建築物	名称
	所在地
建築物の用途	
建築の種類別	<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 改築
敷地面積	平方メートル
建築面積	平方メートル
緑化施設及び太陽光発電装置に係る工事の完了年月日	年 月 日

注 該当する□には、レ印を記入してください。

第13号様式(第33条関係)

身分証明書		第 号
所 属		
職 名		
氏 名		
		年 月 日生
<p>上記の者は、京都市地球温暖化対策条例第59条第1項の規定により立入調査、立入検査又は質問を行う職員であることを証明します。</p>		
	年 月 日	
	京都市長	印